

令和7年1月吉日

各位

特定非営利活動法人 NPO かなびの丘
理事長 白土 隆司

施設等入居者の金銭管理に関するアンケート調査へのご協力をお願い

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

このアンケート調査（以下、本調査）は、大阪府福祉基金の助成を受けて特定非営利活動法人 NPO かなびの丘が実施するものです。

現時点では社会福祉協議会が行う日常生活自立支援事業に代表される金銭管理の支援が実施されていますが、対象者の急激な増加、社会環境の変化等に伴って適時に支援を受けることができない方も増加しています。

本調査では、利用者が所有する金銭や日常生活に要する費用の取り扱いに係る金銭等を管理することを「金銭管理」、その金銭管理を本人やその家族、成年後見人等以外の第三者が行うことを「金銭管理支援」と定義しています。金銭管理支援の中でも施設等が入居者を対象にサービス提供を行うものを「金銭管理サービス」とし、その実態を把握することを本調査の目的としています。また、金銭管理サービスが社会資源として定着し、金銭管理サービスを希望する方が安心して利用できるしくみを整備していくための要件を明らかにすることを目的としています。

お寄せいただいたご意見・ご回答の内容は、個別団体の情報として公表するものではありません。また、本調査の集計結果は報告書として取りまとめるほか、当法人ホームページ等で広く公開する予定です。

つきましては、ご多用中のところ、誠に恐れ入りますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力お願いいたします。ご回答頂きましたアンケート調査票（本紙）については、令和7年2月7日（金）までに、返信封筒（切手不要）にてご投函くださいますよう、お願い申し上げます。なお、当法人ホームページ（<http://kannabi.jp>）に回答フォームを用意しておりますので、ご活用ください。

お問い合わせ

えぬびーおーかなびのおか
特定非営利活動法人 NPO かなびの丘
きたなか かどや
事務局：北中、角谷
〒591-8031 大阪府堺市北区百舌鳥梅町 1-18-1
TEL. 072-255-6336 FAX. 072-205-5050 メール info@kannabi.jp

アンケート票において、特に断りのない限り

- ・ 令和6（2024）年10月1日時点としてお答えください
- ・ 本調査は現状把握を目的としています。ご回答の正誤を問うものではありません
貴部署の方針・率直な意見をご回答ください
- ・ 各設問のご回答は該当する番号に○を付けてください
- ・ 用語については、下記の「用語の説明」をご参照ください
- ・ その他欄や記述をお願いしている設問は自由にご記入ください
- ・ 関連する資料等がありましたらご返信の際に同封いただけると幸いです

● 用語の説明 ●

用語	説明
施設等	グループホームを含みます
金銭管理	利用者が所有する金銭や日常生活に要する費用の取り扱いに係る金銭等を管理すること
金銭管理支援	金銭管理を本人やその家族、成年後見人等以外の第三者が行うこと 有償無償・契約の有無は問いません
金銭管理サービス	金銭管理支援のうち、施設等が提供するもの
日常生活自立支援事業	社会福祉協議会が実施する福祉サービス利用援助事業 金銭管理支援も行う
入居者	施設等に入居している方、金銭管理サービス利用の有無は問いません
利用者	金銭管理サービスを利用している方
後見人等	成年後見人、保佐人、補助人
小口現金	日常的に使用する現金
金銭出納帳	小口現金の動き（収支）を記録するもの、こづかい帳等を含む
通帳	本人名義の通帳、ネットバンクや通帳レス等通帳がない場合も含む
事務	現金や通帳等を用いて作業を行うこと、金銭出納帳の作成を含む
保管	現金や通帳等を金庫等で預かること
管理	事務及び保管を行うこと

問 1 貴自治体についてお伺いします

。

問 1-1. 貴自治体名をお教えてください

問 1-2. 貴自治体では日常生活自立支援事業（社会福祉協議会）を所轄している部署はどこになりますか

問 1-3. 貴自治体では金銭管理支援を所轄している部署はどこになりますか

1. 貴部署が所轄している
2. 貴部署では所轄しておらず、他部署が所轄しているか不明
3. 下記の部署が所轄している

問 2 貴部署についてお伺いします

。

問 2-1. 貴部署名をお教えてください

問 2-2. 主に担当している業務についておたずねします【1つに〇】

1. 高齢者福祉
2. 障がい者福祉
3. 高齢者福祉・障がい者福祉両方
4. その他（ ）

問 2-3. 貴部署の業務についておたずねします（業務委託している場合も含みます）

【複数回答可】

1. 地域包括支援センター
2. 地域包括ケアシステム
3. 基幹相談支援センター
4. 生活保護
5. 生活困窮者支援
6. 成年後見制度
7. 福祉政策立案
8. 福祉サービス第三者評価
9. 無料低額宿泊所
10. 高齢者虐待
11. 障がい者虐待
12. 権利擁護センター
13. 介護保険
14. 各障がい手帳等
15. 各障がいサービス
16. 社会福祉事業の届出
17. 各施設の指導・監査
18. 社会福祉法人指導・監査
19. 介護保険事業者の指導・監査
20. 障がい者サービス事業者の指導・監査
21. その他（ ）

問3-4. 社会福祉協議会以外で金銭管理支援を提供している団体（施設等が入居者に金銭管理支援を提供するケースを除く）知っていますか【1つに〇】

1. 知っている



機関・団体名を教えてください	
	1. 連携している 2. 活動内容は知っている 3. 名前は知っている
	1. 連携している 2. 活動内容は知っている 3. 名前は知っている
	1. 連携している 2. 活動内容は知っている 3. 名前は知っている
※各自治体で団体を把握されているのかを確認するための項目になります。弊法人から連絡することはありません。	

2. 知らない



1. 活用できる団体があれば連携を検討したい
2. 活用できる団体があれば情報を得たい
3. 知らなくてもよい
4. そのような団体はない

問4 金銭管理サービスに対する取り組み（現状）についてお伺いします。

問4-1. 貴部署が規定する金銭管理サービスとは何を指しますか 【複数回答可】

- | | |
|--------------------------------|---------------------|
| 1. 小口現金の保管・管理 | 2. 金銭出納帳の作成 |
| 3. 通帳、銀行印の保管・管理 | 4. キャッシュカードの保管・管理 |
| 5. 通帳（口座）から振込み | 6. 通帳（口座）からの入出金 |
| 7. 買い物代行 | 8. 公共料金や税金・国保料等の支払い |
| 9. その他（ ） | 10. 規定していない |

問4-2. 現在、金銭管理サービスに関して実施している取り組みはありますか

【複数回答可】

- | | |
|---------------------------------|-----------------------|
| 1. 実態の把握 | 2. 自治体の関係部署で情報共有 |
| 3. 国や大阪府等から情報収集 | 4. 民間団体やマスメディア等から情報収集 |
| 5. 制度を策定 | 6. マニュアル・ガイドラインを作成 |
| 7. 指導を実施（指導根拠は不問） | 8. 施設向けに研修・セミナーの開催 |
| 9. 施設向けに啓発 | 10. 住民（利用者）向けに啓発 |
| 11. その他（ ） | 12. 取組みはない |

問 4-3. 金銭管理サービス提供者の把握は行っていますか【複数回答可】

- | | | |
|------------|--------|------------|
| 1. 把握していない | 2. 届出制 | 3. 許可制 |
| 4. 認可制 | 5. 登録制 | 6. その他 () |

問 4-4. 金銭管理サービス提供者がサービス実施において整備すべきものは何ですか【複数回答可】

- | | |
|----------------|-------------------|
| 1. サービス提供計画の策定 | 2. 規約の策定 |
| 3. 契約書等様式の整備 | 4. 人材の確保 |
| 5. 人材の養成（研修等） | 6. 利用者とのコミュニケーション |
| 7. 利用者への定期的な報告 | 8. 苦情対応の整備 |
| 9. 不正防止のための取組み | 10. 情報公開 |
| 11. 定期的な監査 | 12. その他 () |

問 4-5. 金銭管理サービス提供者を監督・監査する機関はありますか【複数回答可】

- | | |
|---------------|---------------------|
| 1. 自治体（貴部署） | 2. 自治体（貴部署以外:具体的に) |
| 3. 地域包括支援センター | 4. 基幹相談支援センター |
| 5. 権利擁護センター | 6. 社会福祉協議会 |
| 7. 民間団体 | 8. 福祉サービス第三者評価 |
| 9. その他 () | 10. 必要ない |

問 5 金銭管理サービスに対する取り組み（今後）についてお伺いします。

問 5-1. 今後、金銭管理サービスが適正に実施されるために必要だと思う取り組みはありますか【複数回答可】

- | | |
|-------------------|--------------------|
| 1. 実態の把握 | 2. 自治体の関係部署で情報共有 |
| 3. 制度を策定 | 4. マニュアル・ガイドラインを作成 |
| 5. 指導を実施（指導根拠は不問） | 6. 施設向けに研修・セミナーの開催 |
| 7. 施設等向けに啓発 | 8. 住民（利用者）向けに啓発 |
| 9. その他 () | 10. 取り組みはない |

問 5-2. 金銭管理サービス提供者として相応しい機関・者についておたずねします【複数回答可】

- | | |
|----------------------------|----------------------|
| 1. 社会福祉協議会（日常生活自立支援事業） | 2. 金銭管理サービス専門機関 |
| 3. 専門家（税理士、ファイナンシャルプランナー等） | 4. 金融機関 |
| 5. 入居施設、事業所 | 6. ケアマネジャー、サービス管理責任者 |
| 7. 親族や友人 | 8. その他 () |

問5-3. 金銭出納帳のチェックはどなたが行うのが適切であると考えますか

【複数回答可】

- | | |
|------------|-----------------|
| 1. 利用者 | 2. 利用者の親族 |
| 3. 施設等管理者 | 4. 金銭管理担当者以外の職員 |
| 5. 施設外部の機関 | 6. 福祉サービス第三者評価 |
| 7. その他 () | |

問5-4. 金銭管理サービス提供者を監督・監査するのに相応しい機関はどこですか

【複数回答可】

- | | |
|---------------|---------------------|
| 1. 自治体（貴部署） | 2. 自治体（貴部署以外：具体的に) |
| 3. 地域包括支援センター | 4. 基幹相談支援センター |
| 5. 権利擁護センター | 6. 社会福祉協議会 |
| 7. 民間団体 | 8. 福祉サービス第三者評価 |
| 9. その他 () | 10. 新設すべき |
| 11. 必要ない | |

問5-5. 下記の項目は金銭管理サービス提供に関わる職員のスキル向上にどの程度寄与する
と考えられますか【1つに○】

- | | | | | | |
|----------------------------------|----------|-------|----------|----------|------------|
| 1. 研修の実施 | 1. 大いに寄与 | 2. 寄与 | 3. 分からない | 4. 寄与しない | 5. 全く寄与しない |
| 2. 既存資格 ^{※1} の取得 | 1. 大いに寄与 | 2. 寄与 | 3. 分からない | 4. 寄与しない | 5. 全く寄与しない |
| 3. 金銭管理サービスに特化した資格 ^{※2} | 1. 大いに寄与 | 2. 寄与 | 3. 分からない | 4. 寄与しない | 5. 全く寄与しない |
| 4. サービス提供の報告 | 1. 大いに寄与 | 2. 寄与 | 3. 分からない | 4. 寄与しない | 5. 全く寄与しない |
| 5. 情報共有、勉強会の実施 | 1. 大いに寄与 | 2. 寄与 | 3. 分からない | 4. 寄与しない | 5. 全く寄与しない |
| 6. 監査体制の充実 | 1. 大いに寄与 | 2. 寄与 | 3. 分からない | 4. 寄与しない | 5. 全く寄与しない |

※1 ファイナンシャルプランナー等, ※2 金銭管理コーディネーター（詳細は当法人HP）

問5-6. 金銭管理サービスが社会に定着していくために必要だと思うものはありますか

【複数回答可】

- | | | |
|--------------|---------------|---------------|
| 1. 公的な位置づけ | 2. 行政による認証や登録 | 3. 統一的なマニュアル |
| 4. 研修の実施 | 5. 専門家による相談窓口 | 6. 第三者によるチェック |
| 7. 助成金・補助金 | 8. 情報交換ができる場 | 9. 利用者本人の理解 |
| 10. 利用者家族の理解 | 11. 金融機関の理解 | 12. 行政の理解 |
| 13. 社会の理解 | 14. その他 () | |

問5-7. 前設問の中で最も必要だと思うものは何ですか【1つに〇】

- | | | |
|--------------|---------------|---------------|
| 1. 公的な位置づけ | 2. 行政による認証や登録 | 3. 統一的なマニュアル |
| 4. 研修の実施 | 5. 専門家による相談窓口 | 6. 第三者によるチェック |
| 7. 助成金・補助金 | 8. 情報交換ができる場 | 9. 利用者本人の理解 |
| 10. 利用者家族の理解 | 11. 金融機関の理解 | 12. 行政の理解 |
| 13. 社会の理解 | 14. その他 () | |

問5-8. 貴部署もしくは貴自治体で実施している金銭管理の取り組みがありましたらお書きください

※取り組みが分かるパンフレットや資料を返信封筒に同封していただけるありがたいです

問5-9. 金銭管理サービスを発展させるアイデアがありましたらお書きください

アンケートは以上となります。お忙しいところ、ご協力ありがとうございました。
お手数ですが、2月7日（金）までにポストにご投函ください。